

非常変災発生時の対応について

初夏の候 保護者等の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本校では、大雨洪水や暴風雪等非常変災が発生した場合は、次のとおり対応しますので、あらかじめご承知おさくいただきますようお願い申し上げます。

記

1 「臨時休校」となる場合

- (1) 十勝南部に「大雨、大雪、暴風雪、地震、津波等に関する**特別警報（レベル4以上）**」が発表された 場合。
- (2) 十勝南部に大雨警報や大雪・暴風雪警報、地震、津波等に関する警報（レベル3）が発表され、**J Rバス及び十勝バス等の公共交通機関がすべて運休**となり、**代替交通手段の確保が困難であると校長が判断した場合。**（※レベル3段階時点）
- (3) 学校周辺の天候等から、**通学の際に生徒及び保護者の安全確保が困難であると校長が判断した場合。**

<確認事項>

ア 前日の放課前に「特別警報（レベル4以上）」が発令され臨時休校を決定した場合は、生徒に連絡の上、保護者あて文書を一斉メールで配信し周知します。

イ 前日の放課後に「特別警報（レベル4以上）」が発令され臨時休校を決定した場合は、生徒及び保護者向け文書を一斉メールで配信し周知します。

ウ 当日の朝、臨時休校または登校時間の変更等を決定した場合は、生徒及び保護者向け文書を一斉メールで配信し周知します。

※朝の判断については、①午前6時の時点、②午前7時の時点で判断します。

エ J R線（新得～帯広間）が運休になった場合でも十勝バスが運行している場合は、極力バス等での通学をお願いします。バス等での通学も困難な場合は、保護者の判断で無理をせずに学校に連絡の上、自宅待機してください。

オ 通学に利用している J R線が運休となり、バス等での通学も困難で自宅待機する際には、必ず保護者から学校に連絡をお願いします。

（※自宅待機は通常の「欠席」ではなく災害・交通障害等による出席停止となります。）

カ 生徒の居住地域の天候、道路状況等により交通手段の確保が難しく、通学及び下校が困難と保護者が判断した場合は必ず保護者から学校に連絡をお願いします。

（※自宅待機は通常の「欠席」ではなく災害・交通障害等による出席停止となります。）

3 その他

- (1) 通常登校後に非常変災による列車等の公共交通機関の運休が予想される場合は、授業を打ち切り、放課・完全下校とすることがあります。その際には、「生徒から保護者に連絡を入れる」よう指導するとともに、生徒及び保護者向けに一斉メールにより連絡します。
- (2) 冬期間の非常変災の際、停電・断水・凍結等により暖房施設が使えなくなることも予想されます。普段から十分な防寒対策をして通学するよう、ご家庭でのご指導をお願いします。

【※参考】



「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成